

令和6年8月26日

(公社) 神奈川労務安全衛生協会

横浜北支部

☎ 045-474-1821

「安全衛生推進者養成講習会」の開催について

(神奈川労働局長登録 登録番号：安衛養1 登録有効期間：令和6年9月30日)

労働安全衛生規則第12条の2（労働安全衛生法第12条の2で定める）により常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では安全衛生推進者、又は衛生推進者の選任（安全衛生推進者等の選任；労働安全衛生規則第12条の3）が義務付けられております。

- 日時 令和6年11月22日（金） 9：25 ～16：00 （受付開始 9：10）
11月25日（月） 9：25 ～16：00 （受付開始 9：10）
- 会場 横浜市西公会堂 （横浜市西区岡野1丁目6番41号 TEL：045-314-7733）

3. カリキュラム



科目	範囲	時間
安全管理	安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策	2
危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2
作業環境管理及び作業管理	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善、労働衛生保護具	2
健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育	1
安全衛生教育	安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知	1
関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項	2
合計		10

- 会費 会員価格：12,540円（税込10%、受講料11,470円、テキスト代1,070円）
一般価格：12,900円（税込10%、受講料11,470円、テキスト代1,430円）
- 定員 60名（先着順受付、定員になり次第締め切ります）
- 申込方法 支部HPからのNET申込み、
または、裏面の申込書に所要事項を記入の上、FAXにてお申込み下さい。
この講習会のNET割引はありません。

NET申し込みは、

<https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/reserve/schedule.php?sibu=4>
(FAX申し込み後一週間以内に受講票届かない場合は再度ご連絡下さい)

2024. 11. 22、11. 25

FAX送信先 045-474-1815

安全衛生推進者養成講習会申込書

事業場名 _____

住所〒 _____

会員番号 _____ 担当者 _____ TEL _____ FAX _____

※	氏名	生年月日 (西暦標記)	受講者現住所 (〒番号は必ず記入してください)
	フリガナ _____	年 月 日	〒 _____
	フリガナ _____	年 月 日	〒 _____

会費の支払方法

- 銀行振込 _____ 月 _____ 日振込予定 (恐縮ですが振込手数料は貴事業場にてご負担下さい)
 横浜銀行新横浜支店 普通 1012715
名義人 (シャ) 神奈川労務安全衛生協会横浜北支部

※原則、研修開催日の7日前までにお振込みください。

会費請求書が必要な場合、○で囲ってください → (必要)

※請求書は、PDFをメールに添付してお送りしますので、下欄にメールアドレスを記入願います。

また、請求書の原本が必要な方には、当日会場でお渡しします。
原本が必要な場合、○で囲ってください。 → (必要)

FAX申し込み後一週間以内に受講票が届かない場合は再度ご連絡下さい。

- * 講習修了証に記載する「氏名・生年月日」の確認につきましては、受講日当日に自動車運転免許証、
あるいはその他の証明書等をご提示いただき、本人確認をさせていただきます。
お手数ですが受講日当日にご持参ください。